

# 平成26年度第1回 みんなで創るわらび推進条例市民懇談会 会議概要

**1 日時** 平成26年5月31日（土） 午前10:00～正午

**2 会場** 市役所4階 第2委員会室

**3 出席者** （敬称略）

委員：永沢映、植田富美子、岸幸弘、森田明子、杉山節子

事務局：関久徳（総務部次長兼政策企画室長）、田熊純也（政策企画室政策企画担当係長待遇）、神戸博章（政策企画室主査）、吉田圭介（政策企画室主事）、森本悠理（政策企画室主事）

## 4 内容

### 【開会】

### 【委嘱状交付】

### 【自己紹介】

### 【議題】

#### （1）会長選出

会長に永沢委員を選出

#### （2）会議の公開について

事務局から、会議の公開について（案）を説明（資料3・4参照）

⇒・会議の公開について、資料3「歳市審議会等の会議の公開に関する要綱」及び資料4「みんなで創るわらび推進条例市民懇談会の会議の傍聴にかかる取り決め（案）」のとおり取り扱うことで了承。

#### （3）懇談会の概要及び今後のスケジュールについて

事務局から、懇談会の概要及び今後のスケジュールを説明（資料5参照）

【委員】本日の意見をもとに作る修正案が、メールなどで送付されることになるのか。

【事務局】委員の発言をまとめた会議録と、本日の意見をもとに修正した資料8について送付し、修正意見をいただいたうえで、それぞれ公表したいと考えている。

【委員】今回の会議において、条例の見直しについての意見を言っても構わないのか。

【事務局】構わない。ただし基本的には市民参画と協働の1年間の実施状況をとりまとめた

結果について、意見をいただきたいと考えている。

#### (4) 市民参画・協働の実施状況について

事務局から、市民参画の実施状況について説明（資料8・9参照）

【会長】蕨市は、条例第2条において、市の立場に基づいて、市民参画を「市民が市の政策等の立案、実施、評価に際し、意見を述べ、又は提案を行うこと」と定義しているが、日本語の定義上は、市民活動団体やNPOが自発的に何か行う場合も含まれる。資料8で、その蕨市が考える市民参画の定義に基づき、6項目の手続きが示されているが、これに関して何か意見・質問はあるか。

【委員】平成24年度の委員の公募がバーになっているが、これは公募を行ったが、応募件数が0だったということか。

【事務局】平成19年度に内部的な指針ができて、委員の公募についての実績を取りまとめている。ただし、要綱の整備は、条例が施行した25年4月から行い、それ以前は基準をしっかりと整備していなかったため、バーで表している。

【委員】それならば、参考になる数値を載せようとして、要綱がなかったということを示したほうがよい。現状だと、市は公募を全くやってこなかったと思われる恐れがある。

資料8において、数値が文章の中に入ってしまったので、目立たせる工夫がほしい。

また、傍聴人数を増やすため、市として市民の関心を引くために、会議の方法や見せ方を工夫してほしい。例えば、ネット会議なら自宅でする有用性があり、市民参画によるまちづくりについて話題の提供になる。市民は自分に関連する話題しか関心がないので、大きく見せて広く周知できる取り組みをやったほうがよい。

他には、ストリーミング配信を行い、インターネット上で市民に会議を見てもらうことも考えられる。視聴数が分かるうえ、街中のちょっとした話題になれば、若い人も高齢者も見られる機会が増え、まちづくりへの参画や要望を行ううえでの喚起になる。絵空事にならないよう慎重に考えようとして、会議の方法や見せ方について具体的な考えを示してほしい。

【委員】私が入っていた別の審議会において、公募委員の割合を増やさないと女性の割合は多くならないということを相当議論してきた。公募委員は勉強したかったり意見を言いたくて応募していると思うので、本当に市民の意見を反映するならば、もっと公募委員を増やした方がよいと思う。

また、市の考え方は、この形で発表するのか。それとももう少しレイアウトを工夫し、読みやすい形で発表するのか。

【事務局】この形で公表したいと考えている。

【委員】このままでは、役所が出した資料の1つにしかならないと思う。また、市の考え方の表現が漠然としていて、具体的にどこが何をするか見えてこない。入れにくいかもしれないが、行動を促すためにも、具体的な考えが入った資料を来年の会議までにいただけるとよいと思う。

【委員】ワークショップとあるが、主催は誰か。

【事務局】各事業を行う所管課が主催している。

【委員】ノルマはあるのか。

【事務局】ない。

【委員】それぞれの課で実施希望がなかったということか。

【事務局】今までにワークショップを実施したケースでは、新たに公園を作るときなど新しく何かを作るときに地域の方々から意見をいただきながら、計画を一緒に考える手段として活用することが多い。

【委員】タウンミーティングに2年間参加したが、参加者が非常に多く、意見を交換する人数も時間もあまりなかった。市長の生の声を聴くのは大事で、5地区の実績を数字で評価するのは理解する。しかし、意見交換会であるなら、なるべく多くの意見交換ができるよう、少人数形式のきめ細かい手法で実施したほうがよいと思う。

【委員】他の委員の意見に共感する。メディアの活用については、ケーブルテレビが実用的だと思う。1日5回放映しているので、1週間以内の会議の内容について公表する時間帯を作れば、関心がある人に対して周知できる。資料8については、私もこのまま公表するのは疑問である。なお、数字については、太字、細字の区別があると嬉しい。

【委員】目標数値が普通にやれば達成できる数字か、あるいは努力が必要な数字かが分からない。例えば、市民意識調査の40%は容易に実現できる数字に感じるが、50%だと今までにないすごい数字に感じる。人員・コスト、個人情報などを検討する必要があるが、直接戸別訪問をすれば、回収率はアップできる可能性が高い。市は努力しているので協力しなくてはという考えが持てるよう、具体的に比較できる目標数値と取り組みを示した方がよい。

【会長】皆さんの意見を整理すると3点あると思う。

1点目は、資料8の見せ方について、数字を文章の中に溶け込ませないなど工夫することである。しかし、「市の考え方」という表現では、皆さんの意見にあったように、市の意志を示すことや具体的な取り組みを記載することが求められると思う。現行のような抽象的な取り組みしか示せないのなら、「市の考え方」という表現を別のものに変えることも考えられる。いずれにせよ、文章を整理するとともに、市民の方々を読みやすいような構成にして

ほしい。

2点目は、市民参画を進めていることについて、インターネットなどのメディアも含めた今の時流に合った手法でなるべく多くの市民の方に周知し、市民参画をより一層進めるための工夫を検討することである。

3点目は、市民が市の様々な取り組みについて、市長や市の考え方に近いところで興味を持ち、直接話をしたいと思っていることである。これは、都内ではほとんどみられない関係で蕨の強みといえる。今後も大切にし、より一層高めていってほしい。

なお、市の考え方については、数値だけでなく中身で評価すべき項目や文章で表現するしかない項目もあると思う。また、数字が高いからよいというわけではなく、実際に行う取り組みをより有益なものにすることで、市民参画が充実したものになると思う。以上を踏まえて、資料8を見やすくする工夫を検討してほしいと思うがどうか。

【事務局】指標については、高いからよいものではないことは理解している。しかし、最近では、施策の取り組みを図る指標として、原則数値を載せていこうという流れがあるので、掲載したいと考えている。目標値は必ず達成しなければいけないものではないが、少なくとも指標を掲載する以上は、目標値を示す必要があると考えている。市の考え方については、修正が難しいところもあると思うが、周知方法等について具体性を持たせるなど、レイアウトも含めて分かりやすくするためできる限りの工夫はしたい。ケーブルテレビでの会議の周知については、担当部署に話をしていきたい。

事務局から、協働の実施状況について説明（資料8・9参照）

【委員】協働マニュアルを作成し、配付と周知を行ったのはよいが、それで満足せず、研修の実施や、協働に取り組んだプロジェクトチームなどのグループに対する市長表彰など、協働を推進する取り組みを行ってほしい。

ふるさとわらび応援基金について、総額で約1500万円がたまっているならある程度運用を図ってよいと思う。決して無駄遣いする必要はなく、事業の選定基準もあると思うが、基金は目的があるので使わないと意味がないので工夫してほしい。

【事務局】協働事業提案制度は、市の一般会計として100万円を計上しており、ふるさとわらび応援基金からは支出していない。なお、平成26年度予算では、基金の積立額の内、子育て及び教育を支援する事業への寄付額の一部を繰入して、小中学校の事業や保育園事業に活用することとしており、必要に応じて基金の運用を図っている。

【委員】協働の環境づくりについて、わらびネットワークステーションを大きく取り上げていただいて大変うれしい。登録団体を増やすため、名前を知ってもらうための啓発を行うなど努力してきた。蕨らしきがないと意味はないと思い、活動してきたが、小さいコンパクトシティ蕨を貫く協働の拠点として、商店街、観光協会、社会福祉協議会とのつながりが徐々に進んできたと思う。今後は、人材バンクの活用が数的に少ないので、実績や能力を

見るような情報交換を行うとともに、公民館、ボランティアセンターを通じた情報発信を行うことを考えている。協働事業提案制度については、担当部署との事前交渉があつて、形態が補助・委託・共催、テーマが自由・指定と多彩で、プレゼンテーションも難しい。現状、わらびネットワークステーションで提案の説明を聞いても、どこの部署に持っていけばよいかなど、採択を増やしていくためのやり方が見えない部分がある。会長に講評してほしい。

【会長】蕨の協働事業提案制度は、市民活動推進室ではなく、事業に関連する所管課と連携する形をとっている。足立区の場合は、制度の担当部署が年間300万円の予算をもって所管課と関係なく補助金として出しているため、毎年20から30件の応募がある。一方、既に制度を止めた葛飾区は、蕨市と同様に所管課と交渉し、内諾をとるという形をとっていた。18件のうち、採択されたのは11件でそのうち実際に実行されたのは3件である。所管課とのコンセンサスが得られなかった、他の予算を優先したなど理由は様々ある。

蕨市において昨年感じたことは、団体の皆さんの「私たちがやりたい」という意志が強すぎて、協働という観点でみると実はマイナスに働いていたことである。例えば、保育の問題に我々のスキルを生かしたいというのが本来の協働事業だが、団体の意志が強すぎると、所管課は協働でやる必要はないと引いてしまう。提案側に対して、資料・プレゼンを事前に指導するなど、協働についての意識付けを行っておく必要があると思う。

【委員】委託と補助の違いを教えてください。

【会長】補助は、有益なことを行っている団体に対して、市が財政的な補助を行い、団体のスキルを用いてやりたいことを実現させるもので、主は団体にある。委託は、市で行う必要があるが、市ができないことを予算化し、団体に代わりにやってもらうことで、主は市にある。蕨市の場合、採択された2件の形態は補助である。担当課としては、予算は補助を出して行うので、内容がよければ構わない。しかし、委託になると自分たちが行うべき事業の優先順位を考えないといけない。また、予算自体も所管課で申請することになる。実際に行っている事業内容を削って委託するべきかという問題もあり、委託はハードルが高く、成功率が低い。

【事務局】指定テーマにおいては、市からこういう事業をやってほしいという委託は出てくると思うが、自由テーマにおける委託は実現が難しいと思う。

【委員】安全安心まちづくりポイント事業は、平成24・25年度に実施しているのに指標が実績なしとなっている理由は何か。

【事務局】ポイントの配布数やポイントの枚数ではなく、ふるさとわらび応援基金を用いて行われた協働のまちづくり事業数を指標としているため、実績なしとなっている。

【委員】そうすると、この表が分かりづらいので、指標と将来ビジョンの目標値はない方がよいのではないか。必要な項目なのか。

【事務局】指標については、施策に対しては指標を設定しているので入れているが、皆様が分かりづらいということなら、文章中にある数字を並べるようにするなどが考えられるが、

いずれにしても分かりやすくなるような見せ方について、改めて検討したい。

【委員】みんなで創るわらび推進条例の概要版を作ったのはよいと思うが、小学生が読めないような作りであることには疑問がある。蕨をどうするという問題意識を子どもの時から植え付け、蕨に対して愛着を生むためには、小学校教育から条例に接する機会を作らなくてはいけない。そうすれば、注目度が低いためにわざわざ実施状況について意見を聴く必要もなくなり、実際市と市民が蕨市のための事業をやっているのだから構わないという、成熟した時代が来ると思う。

【委員】条例の作成過程を全く知らない立場からすると一般市民に見ていただくものとして、目で見て注意がいくような分かりやすいよいものができると思う。

【委員】親しみやすい条例ということで、概要版ができて協働が進展しているのはよいと思う。市民ネットにおいても市と協定を結んで、着実に実績を上げてきている。

【会長】市としての発行物としては、この程度で十分な気はする。そこから先に子供向けに漫画などで分かりやすく伝えていくのは、市の役割でなく、協働の観点から市民団体が行うべきという運用上の考えはある。運用上の改善手段としてもう1つ考えられるのは、協働事業提案制度の窓口をわらびネットワークステーションに一本化し、その添削を受けなければ、市役所に持っていけないという仕組みを採用することである。これは他自治体でも増えており、市と民間の役割分担により、協働の意義が高まり、市役所の負担も減ると思う。

## (5) その他について

事務局から、今後のスケジュールについて再度説明